

市政方針

未来の都市経営を 見据えたまちづくり

第14回市議会定例会で、岩倉市長は平成26年度の市政方針と予算案を説明しました。市政方針では、2期目を振り返るとともに、最重要課題として引き続き、財政健全化を推し進めるほか、市民の皆さんとの約束である公約についても、任期中の達成に向け、全力で取り組んでいく強い決意を表明しました。市政運営に臨むにあたり、基本政策として3項目、今年度において取り組む重点施策として10項目、主要施策として総合計画に基づく5つのまちづくりの目標に沿った施策を掲げました。

詳細 政策推進課 ④(32)90369



岩倉 博文
岩倉市長

基本政策

財政健全化

「財政健全化計画ステップ3」に基づき、行政改革プランと連携を図りながら、次世代に向けた財政構造改革などの取り組みを進めていきます。今後も、さまざまな社会情勢の変化に対応可能な財政基盤の確立・強化に向けて取り組みます。

行政改革

新たに中央図書館および大成児童センターに指定管理者制度を導入するほか、モニタリングなどにより運営状況を適宜チェックし、適正かつ効率的な施設運営に努めます。また、市税の納付はコンビニでの支払いを可能にし、市民サービスの向上に努めます。

市民自治の推進

自治基本条例の子ども向け冊子を活用し、市民周知に努めます。また、住民投票条例（仮称）の制定に向けた準備を進めます。

重点施策

企業誘致

物流拠点としての優位性と、地元企業の優れた技術力を発信し、官民一体となったトップセールスを主軸とした誘致に取り組みます。また、立地企業のニーズを把握し、各種相談など、きめ細かなフォローアップを行います。

景気・雇用対策

前年度以上の公共事業費を確保するほか、地元企業の優先活用に配慮した早期発注や分離分割発注を積極的に行います。また、緊急雇用対策事業や新卒高校生等雇用奨励金事業などを継続し、雇用の維持・確保や若者の就職促進に努めます。

CAP（まちなか再生総合プロジェクト）

多様な人々が交流し、さまざまな地

災害に備えたまちづくり

域情報を発信する「まちなか交流センター」を開設するほか、とまチョップPR事業を展開します。また、民間活力を呼び込むための支援を実施し、まちなか居住の促進を図ります。さらに、駅前周辺の新たな魅力や利便性の創出に向けた検討を進めます。

福祉

高齢者見守り事業や雪かきボランティア制度などの取り組みを進めます。また、公共施設のバリアフリー化や障がい者雇用を引き続き取り組み、障がいのある方の自立と社会参加に対する支援に努めます。さらに、市民後見制度推進事業を継続します。